

福岡医発第1886号(地)

平成19年 1月26日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武瀬高町・山川町・高田町の合併に伴う健康保険被保険者証の
記号変更について

平成19年1月29日付で瀬高町・山川町・高田町が合併し、みやま市となることに伴い、同市町村管内の健康保険証の記号が変更する旨、福岡社会保険事務局保険課より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

なお、合併後、新健康保険証との引き換えまでに1～2ヶ月の日数を要し、引き換えするまでは旧健康保険証が使用できます。

記

	旧 記 号	新 記 号
瀬高町・山川町・高田町 管内の一般被保険者	山 池	三山
瀬高町 管内の第3条第2項被保険者	せたかまち	大牟田

小郡三井医師会より

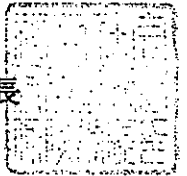
担当理事 友清 明



福社局文発 144号
平成19年 1 月22日

社団法人 福岡県医師会
社団法人 福岡県歯科医師会 会長 様
社団法人 福岡県薬剤師会
社団法人 福岡県柔道整復師会

福岡社会保険事務局保険課長



瀬高町・山川町・高田町の合併に伴う
健康保険被保険者証の記号変更について

大寒の候、貴職におかれましてはますますご清祥のことと存じます。
平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび大牟田社会保険事務所管内の瀬高町・山川町・高田町が合併し、平成19年1月29日付をもってみやま市となることに伴い、同市町村管内の健康保険証の記号を下記のとおり変更いたします。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ですが、記号変更後の事務処理等が円滑に実施されますよう会員のみなさまへの周知等、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、参考までに合併に伴う保険証の切り替えスケジュールを添付いたします。

記

	旧記号	新記号
瀬高町・山川町・高田町 管内の一般被保険者	山 池	三山
瀬高町 管内の第3条第2項被保険者	せたかまち	大牟田



(別添)

瀬高町・山川町・高田町の合併に伴う健康保険被保険者証の
切り替え等スケジュール

平成19年1月29日 法施行日
みやま市の郡市区符号の設定
 (「三山」)

平成19年3月上旬～ 旧健康保険証と引き換えに新健康保険証を交付
 (高齢受給者証も含む)

※合併後、新健康保険証との引き換えまでに1～2ヶ月の日数を要します。
引き換えするまでは旧健康保険証が使用できます。
会員の皆様への周知等、ご協力よろしくお願いします。